

学校 教育 目標	「自ら考え、人とつながり、未来をつくる永谷の子」				
	○基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力を育てます。(知) ○自信をもち、よいよい生き方について深く考えて行動する力を育てます。(徳) ○自ら健康を保持増進し、心身とともたくましく生きる力を育てます。(体) ○自分の役割や働くことの意義を理解し、自ら考え行動する力を育てます。(公) ○自分を見つめ、多様性を尊重し、価値観や背景の異なる相手と共生する力を育てます。(開)				
学校 概要	創立 45 周年	学校長 平野 好子	副校長 大島 恵子	2 学期制	一般学級: 16 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 486 人	主な関係校: 上永谷中学校 永野小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力> <問題発見・解決能力> <言語能力>	上永谷中学校 永野小学校 永谷小学校	自尊感情を育み、主体的に学び、社会とつながる児童・生徒の 育成 ・児童生徒理解研修を行い、児童生徒の特性や指導方法について情報交換する。 ・ブロック合同授業研究会を行い、9年間で育てたい資質・能力についてより具体的に共 通理解したり、つながりを意識した指導計画を立てたりする。 ・小学生の授業見学や部活動体験、中学生の小学校でのボランティア活動、中学校教員 による小学校での派遣授業等、職員や児童生徒の交流を進んで行う。

中期 取組 目標	○自尊感情を育み、主体的に学び、人とつながる児童を育成します。 ・「主体的に学び、自信をもって表現する子どもの育成」をテーマに研究と実践を進めます。 ・一人ひとりの自尊感情を高め、子どもが素直に自分自身を振り返ることができる風土をつくります。 ・健康や運動への関心を高め、子どもがよりよい生活習慣を身に付けるための取り組みを推進します。 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心に、子どもが役立つ喜びを感じられる活動をつくります。 ・個性や考え方を尊重し合い、共生するよさを実感できる活動をつくります。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①学校教育目標を達成するために、授業を通しての研究を継続的に行う。子どもたちの実態をとらえ、切実感が持てるような授業展開を工夫していく。②算数等で基本的な知識・技能の定着のための時間を確保する。体験的な活動や地域の材を生かした題材を設定することで、学びへの意欲、切実感をもたせていく。
担当 ①重点研 ②評価	
豊かな心	①本音で語り合える道徳の授業展開を図り、互いの考えや思いを交流することを通して、道徳的価値を培うとともに、互いを思いやり、認め合う心情を育てる。②縦割り活動を通して、ともに学び合い、認め合って行動しようとする心と態度を育てる。③地域とのふれあいを深めることを通して、地域の一員という気持ちを育てる。
担当 ①道徳 ②ふれあい	
健やかな体	①体育科の授業や体育行事を通して、運動の楽しさに気付き、自分の体力を高めるために、自ら方法を選んだり、考えたりしながら工夫して体力を向上しようとする意欲をもてるようにする。②学校保健委員会の目標に向かい、正しい手洗いの方法や換気を呼びかけ、病気を予防できるように努めていく。
担当 ①体育 ②養護	
特別支援教育	①特別支援委員会を充実させる。通級指導教室や療育センター等専門機関と連携し、各クラスに在籍する支援が必要な児童への対応を考えていく。②校内のユニバーサルデザインについての具体について研修を行い、支援が必要な合理的配慮の児童も安心して学習に取り組むことのできる環境を整える。
担当 特別支援委員会	
児童生徒理解	①児童支援専任を中心として全職員で課題のある子どもについて日々共有し全職員で共通理解を図り誰もが同じように指導にあたり子どもたちに寄り添う姿勢をもつ。②児童支援専任と児童指導部会が中心となり、「永谷のやくそく」を共有し実態を掴み安心・安全のため指導に生かしていく。
担当 児童指導委員会	
地域連携	①生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の方からご指導をいただいたり、地域に役立つ活動をしたりする機会を設ける。②地域に対して日々の教育活動が明確に伝わるように、定期的にHPを更新していく。地域と連携して体験活動を記録して情報を公開していく。連絡用ツールを活用し、保護者への連絡を密にしていく。
担当 ①教務 ②情報委	
安全管理	学校組織として防犯・防災の年間計画を立てるとともに、児童の登下校中や在校中における緊急災害時の対応マニュアルを遂行できるようにする。学校職員が組織で対応し、児童が安全に安心して学校生活を送ることができるように組織形態を明確化していくことを努める。随時、対応マニュアルの改善に努めていく。
担当 学校防災	
a15	b8
担当	
いじめへの対応	①年度当初に「いじめ防止対策基本方針」の理解を図る。いじめを未然に防ぐためにアンケートを実施したり定期的にいじめ防止対策委員会を開催したりしながら組織的で丁寧な対応を行う。②職員研修や実際に起きた案件について情報共有を通して、本校におけるいじめに対する取り組みや姿勢を明確にする
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①情報機器の扱い等、専門性の高い業務を得意な人が担っている状況を改善する。(業務の組織化、共有、引き継ぎ) ②5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーが講師となって月1回の活動を継続して行う。
担当 ①教務 ②メンター	